

令和 6 年 甲州市議会 12 月定例会

## 市政の概要

令和6年12月定例会の開会にあたり、議員各位には、提案いたしました議案のご審議をいただくことに対しまして、心から敬意と感謝を表するものであります。

提出案件の説明に先立ち、私の所信の一端と市政の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

本市は、11月1日に市制施行19周年を迎えるにあたり、市勢伸展に多大なご尽力を賜った方々に、表彰状並びに感謝状をお受けいただいたところであります。

さて、国では「日本経済・地方経済の成長」、「物価高の克服」、「国民の安全・安心」を主な柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を先週の22日に閣議決定したところであります。

なお、一般会計の総額で13兆9,000億円程度となる本年度の補正予算については、本日召集の臨時国会において年内の早期成立を期するとしております。このうち、「重点支援地方交付金」では、低所得世帯向けの給付も行うとしております。給付事務は自治体となりますので、的確かつ迅速な対応で早期に給付できるよう取組んでまいります。

それでは主な施策・事業等の概要について申し上げます。  
まず、庁内における執務場所の変更についてであります。

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことなどから、空間の確保を目的とし分散していた生涯学習課の社会教育担当と文化財担当の執務場所が来月 2 日から本庁舎 2 階に変更いたします。これに伴い今週の 25 日より環境課は 1 階で執務を開始しております。

今後も効率的、効果的な行政運営と市民ニーズに対応した行政組織の再編等を柔軟に行ってまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。

先月末、本市返礼品のシャインマスカットについての SNS 投稿が注目を集めたところがありました。

寄附者様を始め、多くの市民、ブドウ生産者、ふるさと納税事業者等にご心配をおかけしたことを深く反省するとともに、今後の適切な事業運営を指示したところであります。

ふるさと納税は本市特産品の PR はもとより、貴重な財源であります。今回の事案を契機に、よりふるさと納税返礼品の品質向上や新たな特産品の開発も視野に取り組んでまいります。

次に、副業人材の活用事業についてであります。

ぶどうの丘での副業人材の活用トライアル事業については、副業人材の選定が終わり今月より活動を開始しているところであります。

また、市内民間事業者への活用につきましては、甲州市商工会のご協力も得るなかで今月 12 日に説明会を開催し、現在、

参加事業者と事業導入に向け協議しているところであります。

次に、DX の推進についてであります。

デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、本庁舎及び支所の 5 カ所の窓口にキャッシュレス決済端末及び自動釣銭機付き POS レジ端末を導入し、来年 1 月 6 日から稼働する予定としております。支払い手段を多様化し、利用者の利便性の向上や公金の取り扱い事務における事務効率の向上を図ってまいります。

次に、おくやみコーナーの設置についてであります。

亡くなられた方のご遺族が市役所で行う各種手続きについて、窓口を移動することなく、1 カ所で完了することができるおくやみコーナーを、来月から開設いたします。

大切な方を喪った大変な時期に、ご遺族の負担を軽減できるよう、庁内で連携したサービスの提供に努めてまいります。

次に、戸籍証明書のコンビニ交付についてであります。

マイナンバーカードを利用し、戸籍の謄抄本などの証明書を全国のコンビニ等で交付できるよう、年末の稼働に向けシステム構築を進めております。

窓口よりも手数料が安く、開庁時間外の交付も可能となり、利用する皆様の利便性の向上を図ってまいります。

次に、マイナ保険証についてであります。

来月 2 日に健康保険証の新規発行が終了することに伴い、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行されることになっております。

マイナ保険証の利用促進とともに、窓口において不安解消に向けた丁寧な対応に努めてまいります。

次に、甲州市「鈴宮寮」の民間譲渡についてであります。

救護施設である「鈴宮寮」は、令和 8 年度からの民間による運営に向けて施設の状況調査や不動産鑑定などを順次進めております。

調査結果等を踏まえ譲渡条件などを検討し、円滑な譲渡につながるよう努めてまいります。

次に、子育て支援についてであります。

物価高騰の影響の大きい子育て世帯の負担軽減を図るため、県の臨時交付金を活用し、令和 7 年 1 月から 3 月までの 3 か月限定になりますが、保育所等の副食費を無償化するとともに放課後児童クラブの空調設備を改修することにより子育て世帯を支援してまいります。

今後も、様々な支援施策を講じながら子育て環境の充実を目指してまいります。

次に、介護保険事業についてであります。

人口減少とともに更なる高齢化の進展が見込まれる中、医療と介護の連携や認知症対策の推進、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しております。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことのできる地域づくりを目指し、取り組みを進めてまいります。

次に、造血幹細胞移植後の予防接種支援事業についてあります。

造血幹細胞移植により、これまでに獲得した定期予防接種の免疫を失った方が、再接種を受ける際の費用を助成することとしております。治療後の感染症リスクの軽減を図り、社会参加や療養生活の質の向上を支援してまいります。

次に農業振興についてあります。

先月 11 日に第 3 回ブドウサミットを開催し、アジア市場における青果物動向についての講演や、パネルディスカッションを実施し、農産物輸出における現状、課題等について議論を深めたところであります。

また、8 月に実施した台湾トップセールス時においても、海外の大規模なマーケットでは、県単位でのブランド確立が有益であると強く認識しましたので、本市農業振興の観点からも県に積極的に働きかけてまいります。

次に、イベントの開催についてあります。

先月開催した本市の主要イベント「ぶどうまつり」及び「およっちょい祭り」については、県内外から多くのお客様にご来場いただき盛会に開催できたところであります。

今後は、来月の「クリスマスディナーコンサート」や来春の「こうしゅう桜フェスタ」の開催についても、多くの皆様に本市を満喫していただけるイベントとなるよう取り組んでいるところであります。

次に、環境センター跡地の広場改修事業についてであります。

来年度工事着手を予定している、環境センター跡地の広場の住民説明会を先月 24 日に開催したところであります。

市民の皆様から貴重なご意見やご要望等をいただいたことから現在、計画図に反映させております。

市民の皆さまが、グラウンドゴルフ等の軽スポーツができる広場としての整備や健康づくりを通じた憩いの場所として活用するとともに、災害時には一時避難場所としても活用できるよう改修してまいります。

次に、塩山駅南側の都市計画道路事業についてであります。

本事業は、先週 19 日に県の公共事業評価会議において「実施は妥当」と評価されたところであります。

速やかに、事業に移行できるよう本年度中に地元説明会の開催を県と協力しながら実施する予定であります。

次に、西関東連絡道路、岩手ランプへのアクセス道路につい

てであります。

9月に知事へ整備要望書を提出したところ、「事業化へ向けて取り組んでまいります。」との回答をいただいたところであります。今月12日の新聞報道のとおり「西関東道路と甲州市中心部連結」「中央道との接続強化」「アクセス路整備へ」と県の方針決定となったところでありますので、今後、早期事業化となるようルート案や道路構造について県と協議してまいります。

次に、民間による市内へのホテル建設についてであります。

まず、勝沼町菱山地内におけるホテル建設については、能登半島地震における復興支援を優先したいとの意向から、着工が遅れるとの報告を受けていたところであります。

この度、復興への支援の目途がついたことから、ホテル着工を進めていくと報告を受けたところであります。また、塩山駅南口におけるホテル建設についても、前向きな報告をいただいているところであります。

いずれにしましても、市内に不足している宿泊施設解消のため、ホテルの建設については大変喜ばしいことであり、早期の完成を望むものであります。

次に、下水道事業についてであります。

下水道事業につきましては、「甲州市下水道事業経営戦略の改定及び適正な使用料」について、先週19日に下水道事業審

議会より答申をいただいたところであります。答申を受け事業の計画や使用料の見直し等を行う中で、適正かつ効率的な事業運営を図ってまいります。

次に、塩山北中学校閉校記念事業についてであります。

「塩山北中学校閉校記念事業実行委員会」にてご協議いただき、閉校記念誌、閉校記念映像の作成、記念碑の建立、人文字・集合写真撮影事業を行うこととしたところであります。

特に、空撮事業では地域の皆様にもご参加いただきながら実施し、いずれの事業も塩山北中学校の生徒、教職員、保護者とともに思い出に残る事業としてまいります。

次に、塩山図書館のビブリオバトルオブザイヤー2024 の優秀賞受賞についてであります。

ビブリオバトルは、これまで10年間で34回開催し「人を通して本を知る。本を通して人を知る。」場として様々な方々をつなぎ、輪を広げてきた活動が高く評価されたものであります。

今後も、本や図書館の魅力を幅広い世代に伝えてまいります。

次に、勝沼ぶどうの丘についてであります。

今月3日の「かつぬま新酒ワインまつり」は、約3,000人のお客様に新酒を満喫していただき、盛大に開催することができました。引き続き、新酒ワインの魅力等を通じて、本市のワイン振興を広く発信してまいります。

次に、ワイン振興事業についてであります。

本市のワイン産業は、観光振興や地域経済の発展に資する基幹産業であり産地や風土に根差した様々な取り組みは、国内外から高い評価をいただいております。

また、甲州オブ・ジャパン（KOJ）が15回目の節目となる海外輸出プロモーションを来年2月に世界のワインマーケットの中心地であるイギリス・ロンドンで実施する予定であります。

本市は、4月に日本貿易振興機構（ジェトロ山梨）と連携協定を締結したことを見て私も参加する予定であり、市産ワインの認知度向上及び海外市場での販路拡大活動の一助としてまいりたいと考えております。

最後に、本定例会に提案いたしました補正予算案の概要について、ご説明申し上げます。

一般会計補正予算第6号は、2,665万円増額し、補正後の額を213億5,368万6千円といたしました。

本補正は、塩山北中学校閉校記念事業、塩山南小学校普通教室改修事業などの増額であり、事業期間を確保する必要があることから、本日の議決をお願いするものであります。

補正予算第7号は、21億4,698万6千円増額し、補正後の額を235億67万2千円といたしました。

続いて、特別会計であります。

国民健康保険事業特別会計ほか2会計で5,055万1千円増額し、82億1,332万9千円といたしました。

企業会計につきましては、水道事業会計ほか2会計において収益的収入を4,317万1千円、収益的支出を4,602万3千円増額しております。

また、勝沼病院事業会計におきましては、収益的収入及び支出を90万円、資本的支出を990万円増額しております。

なお、本会計については、医療機器入れ替えによる増額であり、機器調達に時間を要するため、本日の議決をお願いするものであります。

本定例会におきましてご審議等をお願いいたします案件は、専決処分報告1件、条例案7件、補正予算案9件、その他案件5件であります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、私の所信の一端と主な施策・事業等の概要を申し述べさせていただきました。

今後も、甲州市の更なる発展のため、引き続き全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いするものであります。